

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【公表番号】特表2008-506750(P2008-506750A)

【公表日】平成20年3月6日(2008.3.6)

【年通号数】公開・登録公報2008-009

【出願番号】特願2007-521944(P2007-521944)

【国際特許分類】

A 6 1 K	47/32	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	9/20	(2006.01)
A 6 1 K	9/10	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	9/48	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/38	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	47/42	(2006.01)
A 6 1 K	31/7048	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	47/32
A 6 1 K	9/14
A 6 1 K	9/20
A 6 1 K	9/10
A 6 1 K	9/08
A 6 1 K	9/48
A 6 1 K	45/00
A 6 1 K	47/38
A 6 1 K	47/36
A 6 1 K	47/42
A 6 1 K	31/7048
A 6 1 P	31/04
A 6 1 P	27/02

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a)排出ポンプ(efflux pump)を抑制する薬理的に受け入れられるチオール基を含む化合物であって、前記チオール基を含む化合物が、

- 少なくとも250 g /モルの分子量を持つ、チオール基を含む化合物；
- 一分子当たり少なくとも10のチオール基を持つ、チオール基を含む化

合物；及び、

- チオール基を含む化合物が、チオール化されたカルボマー(thiolated carbomer), チオール化されたポリ(メタ)アクリル酸(thiolated poly(meth)acrylic acid), チオール化されたセルロース(thiolated cellulose), チオール化されたポリグルコサミン(thiolated polyglucosamine), チオール化されたポリリシン(thiolated polylysine), チオール化されたポリアルギニン(thiolated polyarginine) 又はグルタチオン(glutathione)より選択される化合物、

(b)もしチオール基を含む化合物が存在しない場合は、排出ポンプによりその吸収が限定される薬剤、及び

(c)さらに、任意の補助剤を含む組成物。